

平成22年3月25日 開発審査会 議事録

出席者 〔開発審査会〕

安田会長、肥後委員、沼田委員、古戸委員、千葉委員

〔建築住宅課（事務局）〕

楠田課長代理、木村GM、木立主幹、佐藤主査、北田主査

〔弘前市〕

山本係長、伊藤主査

〔田舎館村〕

福土課長補佐、佐々木主事

議事

〔司会（建築住宅課 建築指導グループ 佐藤）〕

委員の皆様がおそろいとなりましたので、只今より青森県開発審査会を開会致します。
はじめに、楠田建築住宅課長代理より挨拶を申し上げます。

〔挨拶（楠田建築住宅課長代理）〕

（略）

〔司会〕

それでは、これより議事に入りますが、今回の審査会については2件の諮問案件があり、「青森県開発審査会の公開等に関する取扱要領」に基づき、第1号議案が公開案件、第2号議案が非公開案件となっております。

また本日の傍聴者は1名です。

それでは安田会長、議事の進行をお願い致します。

〔安田会長〕

まず、第1号議案を弘前市の方から説明をお願いします。

第1号議案 弘前市諮問：都市計画法第43条の建築許可について（提案基準外：通所介護事業所（デイサービスセンター）、訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）、在宅介護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所）

〔弘前市〕説明者：伊藤主査

（議案説明書にて説明。）

〔安田会長〕

介護支援事業所などの4つの事業所があるということですが、これが狭くなったということ

ですか。

〔弘前市〕

現在、1フロアーに混在している状態になっています。

既存の施設が、目の届かない配置になっていまして、入所者の安全面を考えて、広くゆとりのあるところに移りたいということで、新しく作りたいということです。

〔安田会長〕

既存の平面図の点線部分を移転したいということですか。

〔弘前市〕

はい。

〔安田会長〕

移った後は、どういうふうにするのですか。

〔弘前市〕

この中に特別養護老人ホームの施設もあり、簡易入所者はこの施設の空きベッドを借りて利用して確保しているのですが、ステイを要望する方も多く、このフロアーを専用に利用したいとのことでした。

〔安田会長〕

移った後は、(ベッドを)増設するということですか。

〔弘前市〕

はい。

〔安田会長〕

既存の施設の計画も示してもらえれば、説得力があったかなと思います。

〔安田会長〕

事務室が4つあって、6畳間位で並んでいますが、これは仕分けしなくてはいけないのですか。

〔弘前市〕

これは法律の中で決まっています。

〔安田会長〕

事務室なので、我々にとってはかまわないのかなと思いますが、事務員さんが4人もいるというわけではないでしょうが。

〔弘前市〕

事業所によって人数の規定があって、何人と決まっています。

〔安田会長〕

小部屋が多いという印象がありますね。

〔安田会長〕

都市計画法第34条第11号の指定した区域は何カ所ありますか。

〔弘前市〕

旧弘前市は平成17年7月に指定してまして60集落、この4月1日に告示する予定ですが旧岩木町が19集落です。

〔安田会長〕

区画整理をしている所にくっついているので、市街化を促進しないですよ。

〔沼田委員〕

本申請は第34条第14号の規定に該当するというのですが、「開発区域の周辺における市街化を促進するおそれがなく」はそれでいいかと思うのですが、「市街化区域内において行うことが困難又は不適當な行為」というところが、近い方がいいだろうけど、見ますと市街化区域に近いだろうし、困難なのかなという疑問があったんですけど。

〔弘前市〕

区画整理で市街化区域に近くなってしまったんですけど、利用者はこの集落（旧豊田地区）の人達で、遠い所になりますと歩いていくこともできなくなります。

敷地拡張できればいいのですが、東側は農地になりまして、なおかつ農振法の農地区域となっていて、こちらに拡張することが出来ないということで、やむを得ず道路を挟んで向かい側の土地を利用したいとのことです。

現在利用している方、また相談業務に訪れる方は調整区域に住んでいる方、もちろん近辺の市街化区域に住んでいるかともいますが、そういう方達が主ですので、できるだけ現在の事業地に近い所で選定したとのことです。

〔肥後委員〕

既に（市街化区域は）住宅が建ってしまっているなと感じました。

〔安田会長〕

利便性を考えて、離れたところに持っていくのが困難だということですね。

（議案説明書の）3のところですが、法第34条の11号の緩和区域というところで、市の条例では住宅は建てられないと読めてしまうのですが、これはどういうことになっているのでしょうか。

〔弘前市〕

法第34条第11号の本文が、その規定にそぐわない用途ものを除くとなっていて、それを受けて市の条例が決まっています。

〔安田会長〕

又除くから元に戻るといえることですか。

〔弘前市〕

はい。

〔安田会長〕

他に何かございますか。

〔各委員〕

(異議なし)

〔安田会長〕

それでは同意ということにします。

(非公開)

〔司会〕

本日、審査会で取り上げられました議案は、全て同意ということで手続きを進めさせていただきます。

お手元に別紙スケジュール書きを用意してありますが、次回の開発審査会は**5月26日水曜日**でございますので、よろしくお願い致します。

これで本日の開発審査会は閉会致します。ありがとうございました。